

# 伯耆町議会全員協議会

## 提出案件



令和7年12月1日  
伯耆町 総務課

## 提 出 案 件

- 定例会〔令和7年12月5日予定〕  
 臨時会〔〕  
 全員協議会〔令和7年12月1日予定〕

整番	議番	案 件 名	概 要
	65	伯耆町教育委員会委員の任命について	<p>教育委員会委員 濱田 真代 氏の任期が令和8年2月17日で満了となるため、について議会の同意を求めるもの。</p> <p>氏 名 濱田 真代 住 所 任 期 令和8年2月18日～令和12年2月17日（4年）</p>
	66	伯耆町固定資産評価審査委員会委員の選任について	<p>固定資産評価審査委員会委員の任期が令和8年2月17日で満了となるため、新たな委員の選出について、議会の同意を求めるもの。</p> <p>委員名 遠藤 範文（3期目） 田中 厚之（3期目） 田村 茂樹（1期目） 任 期 令和8年2月18日～令和11年2月17日（3年）</p>
	67	伯耆町特別医療費助成条例の一部改正について	<p>特別医療費助成制度について、個人番号カードによる受給資格情報のオンライン確認を開始することに伴い、所要の改正を行うもの。併せて、「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の一部改正に伴い、条例中で引用する法の条項の改正を行う。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>
	68	伯耆町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	<p>児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するもの。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p>

69	伯耆町督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	<p>町債権の督促に係る手数料を廃止することに伴い、関係規定を整備するため、所要の改正を行うもの。</p> <p>＜改正する関係条例＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 伯耆町税条例</li> <li>(2) 伯耆町督促手数料及び延滞金徴収条例</li> <li>(3) 伯耆町後期高齢者医療に関する条例</li> <li>(4) 伯耆町道路占用料徴収条例</li> <li>(5) 伯耆町法定外公共物管理条例</li> <li>(6) 伯耆町公共下水道条例</li> <li>(7) 伯耆町農業集落排水施設条例</li> <li>(8) 伯耆町浄化槽施設条例</li> <li>(9) 伯耆町浄化槽整備事業分担金徴収条例</li> </ol> <p>【施行期日】令和8年4月1日</p>
1 70	伯耆町職員の給与に関する条例の一部改正について	<p>令和7年8月人事院勧告に伴い、一般職の月例給、通勤手当、宿日直手当の改定及び期末勤勉手当の引き上げ等について、所要の改正を行う。</p> <p>(給料表の改定)</p> <p>月例給 平均改定率 3.3%の引き上げ</p> <p>(通勤手当の改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車等を使用した場合に10km以上の区分について、 7,300円～38,700円に改定（改正前7,100円～31,600円）</li> <li>・5,000円／月を上限とする駐車場等の利用に対する 通勤手当を新設</li> </ul> <p>(宿日直手当の改定)</p> <p>1回の勤務につき4,700円（改正前4,400円）</p> <p>(期末勤勉手当の改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①一般職 年間4.6月→4.65月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末手当 年間2.5月→2.525月へ引き上げ R7.6月 1.25月 R7.12月 1.275月（改正前1.25月）</li> <li>・勤勉手当 年間2.1月→2.125月へ引き上げ R7.6月 1.05月 R7.12月 1.075月（改正前1.05月）</li> </ul> </li> <li>②再任用 年間2.4月→2.45月 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末手当 年間1.4月→1.425月へ引き上げ R7.6月 0.7月 R7.12月 0.725月（改正前0.7月）</li> <li>・勤勉手当 年間1.0月→1.025月へ引き上げ R7.6月 0.5月 R6.12月 0.525月（改正前0.5月）</li> </ul> </li> </ul> <p>【施行期日】公布の日（令和7年4月1日適用）</p>

71	伯耆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	<p>令和7年8月人事院勧告に伴い、会計年度任用職員の月例給、通勤手当、宿日直手当の改定及び期末勤勉手当の引き上げ等について、所要の改正を行う。        (給料表の改定)        月例給 改定率 5.2%の引き上げ        (フルタイムの通勤手当の改定)        職員の通勤手当と同様に改定        (宿日直手当の改定)        1回の勤務につき4,700円（改正前4,400円）        (期末勤勉手当の改定)        • 期末手当 年間2.5月→2.525月へ引き上げ        R7.6月 1.25月        R7.12月 1.275月（改正前1.25月）        • 勤勉手当 年間2.1月→2.125月へ引き上げ        R7.6月 1.05月        R7.12月 1.075月（改正前1.05月）</p> <p>(パートタイムの費用弁償の改定)        • 通勤回数が10回に満たない者の額（1回あたり）        自動車等を使用した場合の10km以上の区分について、        350円～1,850円に改定（改正前340円～1,510円）        【施行期日】公布の日（令和7年4月1日適用）</p>
72	伯耆町町営公園墓地条例の一部改正について	<p>聖地使用の許可を受け未使用のまま聖地を返還する場合の永代使用料の還付規定を見直すため、所要の改正を行うもの。</p> <p>• 未使用で聖地を返還した際の既納使用料の還付について        これまで「9割を還付」していたが、「使用の許可を受けた日から3年以内の還付に限り5割を還付」に改める。</p> <p>【施行期日】令和9年4月1日        ※この条例の施行前に返還の届出を行った場合は、        なお従前の例による。</p>

全協のみ	伯耆町公の施設に係る指定管理者の候補者の選定結果について（報告）	<p>令和8年4月1日から指定管理制度により管理運営を実施する施設について、伯耆町公の施設に係る指定管理者選定委員会において指定管理者の候補者が選定されたのでその結果を報告する。</p> <p>【該当施設】</p> <p>①伯耆町産地形成促進施設（大山ガーデンプレイス） 非公募、管理期間3年 指定管理候補者：伯耆町地域振興株式会社</p> <p>②榎水高原リフト及び榎水フィールドステーション 公募、管理期間3年 指定管理候補者：エムケイ開発株式会社</p> <p>＜根拠法令＞ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項</p>
2	73 伯耆町公の施設に係る指定管理者の指定について	<p>指定管理選定委員会の選定により候補者となった指定管理候補者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>【該当施設】 伯耆町産地形成促進施設（大山ガーデンプレイス） 非公募、管理期間3年 指定管理候補者：伯耆町地域振興株式会社</p>
	74 伯耆町公の施設に係る指定管理者の指定について	<p>指定管理選定委員会の選定により候補者となった指定管理候補者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>【該当施設】 榎水高原リフト及び榎水フィールドステーション 公募、管理期間3年 指定管理候補者：エムケイ開発株式会社</p>
75	令和7年度伯耆町一般会計補正予算（第3号）	<p>既予算額 8,468,000千円 補正額 千円 補正後予算額 千円</p> <p>（主な内容） 【歳入】 【歳出】学校給食費・八郷小学校管理事業（特別支援学級による施設整備）の増額。人事院勧告による給与改定及び人事異動に伴う人件費の整理・増額</p>

76	令和7年度伯耆町地域交通特別会計補正予算（第1号）	<p>既予算額 119,918千円      補正額 354千円      補正後予算額 120,272千円      (主な内容)      人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増額</p>
77	令和7年度伯耆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	<p>既予算額 1,348,362千円      補正額 3,755千円      補正後予算額 1,352,117千円      (主な内容)  <b>【歳入】</b>      - 保険給付費等交付金の増額      - 職員給与費等繰入金の増額      - 事務費繰入金の増額  <b>【歳出】</b>      - 国保人件費の増額      - 医療費適正化特別対策事業費の増額      - 療養費の増額      - 諸支出金（補助金等返還金）の増額</p>
78	令和7年度伯耆町水道事業会計補正予算（第3号）	<p>収益的収入 既予算額 315,919千円      補正額 15,131千円      補正後予算額 331,050千円      収益的支出 既予算額 272,167千円      補正額 15,169千円      補正後予算額 287,336千円      資本的収入 既予算額 81,035千円      補正額 0千円      補正後予算額 81,035千円      (主な内容)      - 人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増      - 修繕費の増、雑収益（共済金収入）の増      (落雷被害（R7.8月～9月発生）によるもの)      - 出資金の増、企業債の減      (丸山第1水源整備による基準内出資)</p>

	79	令和7年度伯耆町下水道事業会計補正予算 (第1号)	<p>公共下水道事業収益 収益的収入 既予算額 233,138千円 補正額 1,075千円 補正後予算額 234,213千円</p> <p>公共下水道事業費用 収益的支出 既予算額 201,890千円 補正額 1,075千円 補正後予算額 202,965千円</p> <p>(主な内容) ・人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増</p>
4	全協のみ	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について（説明）	令和8年度から実施する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要について説明するもの。
5	全協のみ	令和7年度伯耆町職員採用試験結果について（報告）	<p>令和8年4月1日採用予定職員について報告するもの。</p> <p>一般事務 2名 保育士 1名 土木技師 2名</p> <p>※12月7日（日）に第3回試験（一般事務、保育士及び保健師）実施予定。</p>